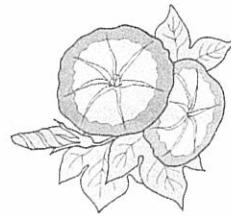


賃貸住宅だより

大阪府住宅供給公社



〈発行〉

大阪市中央区今橋2丁目3-21
大阪府住宅供給公社 管理企画課
TEL.06(6203)5451(代表)



- 入居中の各種申請や届出は？ 2
- 巡回管理員を有効に活用しましょう！ 3
- 預金口座振替をご利用のお客さまへお知らせ 3
- 管理センター 一覧表 4

入居中の各種申請や届出は?

入居者の皆さんには、入居中に行わなければならない手続がいろいろあります。もし、手續を怠りますと不利益を受ける場合がありますので、手續関係を再確認しておきましょう。

状況	手 続 書 類
当初からの同居家族以外の親族や被扶養者を同居させる場合	同居承認申請書
名義人が死亡・離婚等により退去し、入居当初からの同居者が引き続き居住する場合 (前入居者の債務、その他一切の義務を継承していただきます。)	名義変更申請書
保証人を変更しようとするとき	保証人変更承認申請書
家族の増減、転勤等により転居の必要があるとき (申請書の有効期間は届出の日より1年間)	住宅替承認申請書
家族が結婚、出生、転居、死亡などにより転入・転出した場合	同居者異動届
住宅の一部を模様替えしようとするとき (ルームエアコンなど消費電力の大きな器具を設置する場合など)	模様替承認申請書
住宅を退去するとき	住宅退去届 (退去する日の30日前までに)
住戸の補修を必要とするとき	補修申請書
特別な事情で家族全員が長期（6ヶ月以内）に住宅を留守にするとき、あらかじめ留守番人を決めて届ける	留守番届
入居の証明が必要なとき (身分証明書・印鑑が必要。代理人が請求する場合は委任状が必要)	入居証明書

※ この他にも各種の手續がありますので「すまいのしおり」で確認しておきましょう。

※ 詳細については、巡回管理員か管理センターにお問合せください。

巡回管理員を有効に活用しましょう!

巡回管理員は、現地窓口（集会所等）へ定期的に巡回し、皆さんから提出される申請書や届出書、住まい方相談などを取り次ぎますので、上記のような手続についても、巡回管理員に相談するなどして、おおいに活用しましょう。

巡回日や巡回時間は住宅によって異なります。

巡回日等は巡回窓口付近に掲示していますので、各自確認しておいてください。



預金口座振替をご利用のお客さまへお知らせ

平成19年4月分以降の家賃等につきましては、口座振替の再振替サービスを実施しております。

通常の振替日は毎月28日(2月のみ26日)です。 (金融機関が休日の場合は翌営業日)

振替日に預金残高不足で振替できなかったお客さまに再振替サービスを実施しております。

再振替日は翌月8日(1月・5月は15日)です。 (金融機関が休日の場合は翌営業日)

確実に振替ができますように余裕をもってご入金ください。

お問い合わせ先

収納管理課 収納係

TEL (06) 6203-5451 (代表)